

- 議 長 日程第9「議案第28号平成28年度松田町用地取得特別会計予算」を議題といたします。
- 町長 議案第28号平成28年度松田町用地取得特別会計予算。平成28年度松田町用地取得特別会計予算は次に定めるところによる。
- （歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ781万1,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。
- 平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。416ページをお開きください。款1、繰越金、一般会計繰入金…失礼しました。繰入金です。一般会計繰入金、一般会計の繰入金774万5,000円でございます。これは一般会計からの繰入金になります。繰越金につきましては6万6,000円。8,317万1,000円減額となっておりますけれども、県へ警察用地を売却しましたが、町屋地区の用地購入に要したために減額となっております。
- 続きまして、1ページおめくりください。歳出です。公債費、項、公債費、元金でございます。645万。こちらにつきましては籠場用地の5,160万円に対する公共用地先行取得等事業債の元金でございます。
- 続きまして、利子129万5,000円、こちらにつきましては籠場の用地及び町屋地区の用地の償還利子になります。町屋地区につきましては1億2,200万円。籠場用地ですけれども、0.2%の率、町屋につきましては0.1%を予定してございます。
- 次ページに現在高及び償還金内訳が掲載してございますので、後ほど御高覧いただければと思います。以上で説明を終わります。
- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- （「なし」の声あり）
- 質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。
- （「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第28号平成28年度松田町用地取得特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。